

令和7年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和7年五所川原市教育委員会第3回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第3号	令和7年3月21日	五所川原市教育振興基本計画の策定について	令和7年3月21日	原案可決
議案第4号	令和7年3月21日	五所川原市中学校部活動地域移行推進計画の策定について	令和7年3月21日	原案可決
議案第5号	令和7年3月21日	令和7年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について	令和7年3月21日	原案可決
議案第6号	令和7年3月21日	教育財産の取得について	令和7年3月21日	原案可決
議案第7号	令和7年3月21日	工事の計画について	令和7年3月21日	原案可決
議案第8号	令和7年3月21日	五所川原市少年相談センター規則を廃止する規則の制定について	令和7年3月21日	原案可決
議案第9号	令和7年3月21日	五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について	令和7年3月21日	原案可決
議案第10号	令和7年3月21日	五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について	令和7年3月21日	原案可決
議案第11号	令和7年3月21日	五所川原市社会教育委員の委嘱について	令和7年3月21日	原案可決

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第11号	令和7年3月21日	五所川原市社会教育委員の委嘱について	令和7年3月21日	原案可決
議案第12号	令和7年3月21日	五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について	令和7年3月21日	原案可決
議案第13号	令和7年3月21日	五所川原市立図書館協議会委員の任命について	令和7年3月21日	原案可決
議案第14号 (追加議案)	令和7年3月21日	五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(追加議案)	令和7年3月21日	原案可決
議案第15号 (追加議案)	令和7年3月21日	五所川原市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則(追加議案)	令和7年3月21日	原案可決
議案第16号 (追加議案)	令和7年3月21日	五所川原市教育委員会職員的人事について	令和7年3月21日	原案可決

令和7年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

日時：令和7年3月21日（水） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 前回会議録の承認（令和7年第2回定例会）
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 議案第 3号 五所川原市教育振興基本計画の策定について
 - 第 6 議案第 4号 五所川原市中学校部活動地域移行推進計画の策定について
 - 第 7 議案第 5号 令和7年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について
 - 第 8 議案第 6号 教育財産の取得について
 - 第 9 議案第 7号 工事の計画について
 - 第10 議案第 8号 五所川原市少年相談センター規則を廃止する規則の制定について
 - 第11 議案第 9号 五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第12 議案第10号 五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 第13 議案第11号 五所川原市社会教育委員の委嘱について
 - 第14 議案第12号 五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 第15 議案第13号 五所川原市立図書館協議会委員の任命について
 - 第16 議案第14号 五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（追加議案）
 - 第17 議案第15号 五所川原市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則（追加議案）
 - 第18 議案第16号 五所川原市教育委員会職員の人事について（追加議案）
 - 第19 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（4名）

教育長	原	真	紀	
2番	奈	良	陽	子 委員
3番	楠	美	恭	寛 委員
4番	奥	山	彩	香 委員

◎欠席した委員（1名）

1番	丁子谷	悟	委員
----	-----	---	----

◎説明のため出席した職員（7名）

教育部長	藤	原	弘	明
教育総務課	課長	須	藤	淳也
社会教育課	課長	棟	方	龍峰
スポーツ振興課	課長	村	元	宏禎
学校教育課	課長	蒔	苗	勝久
学校給食センター	所長	葛	西	一
図書館	館長	山	内	淳

◎職務のため出席した職員（2名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
学校教育課	課長補佐	三	上	裕久

◎傍聴者 1名

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和7年五所川原市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、3番楠美委員、4番奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期決定についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和7年第1回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。私から2点ございます。第1点目は、2月26日に開会し、3月17日に閉会しました市議会令和7年第2回定例会について報告します。今回は会派代表質問と一般質問を通告した15名のうち、11名の議員か

ら教育委員会への質問がありました。会派代表質問では、山口孝夫議員から「小・中学校部活動地域移行の現状と今後について」、木村慶憲議員から「公民館の老朽化も踏まえ生涯学習の場についてどのように考えているか」、「中学校部活動地域移行の経費面でのバックアップはどのように考えているか」、「地域クラブに対しての寄り添った支援の必要性について」、成田和美議員からは、「学校再編について、今後どのように進めていくのか、学校統廃合のビジョンについて」の質問がありました。一般質問では、藤田成保議員から「市民の健康のためのトレーニングルームの設置について」、藤森真悦議員から「本市小中学生の肥満傾向児童生徒の出現率の推移及び県との比較について」、伊藤永慈議員から「新座敷への認識について」、「旧西沢家住宅を取得した目的について」、高橋美奈議員から、当市における中学校部活動の進捗状況に関して「検討委員会の開催数及び検討内容について」、「中学校部活動数と部員数について」、「アンケート調査の結果について」、地域移行が進んでいない要因とその解決策に関して「練習場所の確保について」、「地域移行の対象部活動について」、今後の具体的なスケジュールと責任体制に関して「今後のスケジュール及び周知について」、「地域クラブ運営に関する教育委員会のかかわりについて」、和田祐治議員から通学道路や歩道の除排雪に関する課題に関して「学校における児童生徒に対しての安全教育について」、平山秀直議員から、GIGAスクール端末の更新に関して「GIGAスクール端末の更新予定及び財源について」、「情報漏洩防止対策について」、金谷勝議員から「農村RMOの楠美家利用の可否について及び地元の団体が指定管理を継続できなかったことについて」、外崎英継議員から三好小学校の閉校に伴う校舎の利活用に関して「説明会における要望等への対応について」、「学校施設開放事業の利用状況について」、「住民憩いの場としたり吹奏楽団やスポーツクラブへ開放することについて」質問がありました。また、予算特別委員会においては、主なものとして「小・中学校各種大会補助金に係る実績について」、「学校運営協議会運営費に係る学校運営協議会の設置状況等について」、「小学校管理運営費に係る光熱水費の内容について」、「ふるさと交流圏民センター管理費に係る雇用等について」、「スポーツ推進委員報酬の内容について」、「中学校部活動地域移行事業の内容について」、「地域学校協働活動推進事業の内容について」、「小学校施設整備事業の内容について」、「市民体育館管理費に係る修繕料の内容について」等の質問がありました。会派代表質問、一般質問及び予算特別委員会での質問と答弁内容については、資料を配布しておりますので後ほどご覧ください。第2点目は、今年度の高齢者大学についての報告です。今年度も市内の3地区において高齢者大学を開講しました。市浦地区の寿大学は受講者59名でスタートしました。5月22日に開講し、11月20日まで10回の学習会が開催されました。また同日は、祝う会も開催されております。この時点では、受講生が3名増加し、62名となっております。金木地区のひばの樹大学は総勢57名でスタートし、5月27日に開講し、6回の学習会が開催されました。閉講式は1月24日に開催され、閉講式時点での受講者は55名となっております。五所川原地区の北辰大学は聴講生等も含め131名でスタートし、5月15日の開講式及びクラブ活動紹介から始まり、第10回学習会ではクラブ活動発表会が行われ、2月19日に閉講式が開催されました。閉講式時点での受講者は130名となっております。私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第3号「五所川原市教育振興基本計画の策定について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○教育総務課長

(議案第3号について提案事件綴及び資料を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第6、議案第4号「五所川原市中学校部活動地域移行推進計画の策定について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○スポーツ振興課長

(議案第4号について提案事件綴及び資料を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第7、議案第5号「令和7年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○学校教育課長

(議案第5号について提案事件綴及び資料を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○奈良委員

五所川原市学校教育の課題の中に、豊かな心、確かな学力とあり、その後に教職員の資質能力の向上とありますが、これは以前からありましたか。そのためにいろいろな研修を行ったりするのでしょうか。

○学校教育課長

まずは校内研究の推進です。学校での計画的実質的な研究の推進と、それからもちろん本市の研修講座においての各分野の研修、それから小中の連携を図るための学区研の充実を図ってまいります。

○奈良委員

ありがとうございました。

○楠美委員

先ほどの研修のことなのですが、研修はその分野の先生達が集まって、誰か講師を呼んで行うことを考えていますか。

○学校教育課長

研修事業は分野、生徒指導あるいは特別支援など様々ございまして、各主任を対象にしたものもありますし、全教職員義務研修、全員を呼んで研修を行うというものもございまして。

○楠美委員

講師の先生を呼んで行いますか。

○学校教育課長

講師をお招きして研修会を開く予定も今年度はございまして。

○楠美委員

講師の先生達を探すのは教育委員会ですか。

○学校教育課長

我々、指導係で行います。

○教育長

ほかにございましてか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第8、議案第6号「教育財産の取得について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○学校教育課長、学校給食センター所長

(議案第7号について提案事件綴を基にそれぞれ説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第9、議案第7号「工事の計画について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○教育総務課長

(議案第7号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○奥山委員

予算財源の小学校債という言葉が、予算の付け方、今後の処理の仕方など言葉の意味を教えて欲しい。

○教育総務課長

いわゆる負債で、市の借金という形になります。ただ、先ほど言いました負債にも様々な種類がある中で、過疎対策事業債とといったものを充当する予定でございます。対象事業費の100%をそれで賄いまして、さらに交付税で歳入するものが70%ございますということですので、こちらは補助金で残った分を起債、借金ではございますが、今年度交付税が入ってくるもので充当するというご理解いただけたらと思います。

○奥山委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第10、議案第8号「五所川原市少年相談センター規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○社会教育課長

(議案第8号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○楠美委員

統合するということで見回りなどの人数が減ることになるのでしょうか。

○社会教育課長

現状の少年相談センターの少年指導員が28名で、青森県の青少年健全育成推進の方が20名となっており、実際重複している委員の方が18名いて、それ以外の少年指導員が10名となっていましたので、人数が減ることはない形になっておりました。

○楠美委員

わかりました。

○教育長

ほかにございますか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第11、議案第9号「五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○教育総務課長

(議案第9号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第12、議案第10号「五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○教育総務課長

(議案第10号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第13、議案第11号「五所川原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○社会教育課長

(議案第11号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○奈良委員

次の議案のスポーツ推進委員の方に関わってくるのですが、7番の齋藤さんはスポーツ推進委員ではないのですか。

○社会教育課長

現在はスポーツ推進委員ではなくて、五所川原市生涯スポーツ推進協議会委員になっておりました。

○奈良委員

わかりました。

○教育長

ほかにございますか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第14、議案第12号「五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○スポーツ振興課長

(議案第12号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第15、議案第13号「五所川原市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○図書館長

(議案第13号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○奈良委員

5番の相馬さんは個人的に覚えているのですが、4、5、6の家庭教育の向上に資する活動を行う者とはどういうものですか。

○図書館長

4番の佐々木さんは市立図書館の中でも読み聞かせなどを長い間していただいている方です。それから6番の相馬さんは社員なのですが、市町村合併の当初からお子さんの家庭での読書環境のことなど、会議でご意見をいただいている方で、引き続きお願いしたいと考えております。

○教育長

ほかにございますか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に追加議案として日程第16、議案第14号「五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○学校教育課長補佐

(議案第14号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に追加議案として日程第17、議案第15号「五所川原市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○学校教育課長補佐

(議案第15号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に追加議案として日程第18、議案第16号「五所川原市教育委員会職員の人事について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○教育総務課長

(議案第16号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑の声なし)

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長

その他としてまず各課から何かありますでしょうか。

○教育総務課長

それでは2点ほどその他案件として説明させていただきます。初めに三好小学校についてでございます。今年度3月で閉校ということで、これまで教育財産となっているものを4月早々に普通財産に移管することで、今後の用途は市長部局でご検討いただけるということでございますので、まずは4月早々に普通財産に移管させていただければと思います。もう1点でございます。今回の市議会の中で集会所設置条例の改正がございまして、市浦地区の基幹集落センターが集会所から廃止されてございます。こちらの基幹集落センターは市浦小学校の隣にございまして、同校が併置校になりますと先生方の駐車場が足りないということでございますので、併置校の駐車場にさせていただきたいということで、教育委員会に引き取らせていただきたいと考えてございます。4月中には教育財産に移管していただきまして、駐車場は職員駐車場に、建物は用具置き場にさせていただければと考えてございます。どちらも詳しくは4月の定例会でご報告させていただきますが、まずは進めさせていただければというご報告でございました。

○教育長

ただ今の説明について何かありますか。

(委員からの声なし)

次回また情報をいただけるということでよろしく申し上げます。その他各課から何かありますか。

○スポーツ振興課長

随時募集のネーミングライツパートナーの事業についてお知らせいたします。募集期間が2月末で終了となりまして、つがる克雪ドーム及び市民体育館を対象とした両施設とも応募希望はございませんでした。事業の今後ですが、ネーミングライツ料金を見直した上で、新年度再募集を行うこととしております。募集期間は4月2日から5月7日までとしまして、なおこの募集でも応募がない場合には、以後募集を行わないことを考えております。ネーミングライツ料金の見直しについては、これまでつがる克雪ドームがこれまで125万円であったものを100万円、市民体育館がこれまで100万円であったものを80万円として再募集を行う予定としております。

○教育長

ただ今の説明について、何かありますか。

(委員からの声なし)

各課から他にございますか。

(各課からの声なし)

委員の皆様からその他として何かありますか。

○楠美委員

雪もだいぶ溶けてきて、雪害の報告はその後ありますか。

○教育総務課長

学校以外でも様々雪害があったところですが、五二中、五三中では3月の雪解け、屋根の落雪などで窓ガラスが割れるといったことがございました。次回取りまとめしてご報告させていただければと思います。

○奥山委員

提案なのですが、いつも紙媒体で資料を準備していただいていると思うのですが、せっきくパソコンを使える状態にしているの、全部でなくてもペーパーレス化が図れるものから移行していくことを考えていただいでよろしいのかなと思います。

○教育長

貴重な提案だったと思います。ペーパーレス化を進めていくにあたって、見やすい方の希望にはお答えしていく必要があると思いますが、いずれにしても時代の流れとして避けて通れないものだと思いますので、段階的に検討していく必要があると思います。よろしくお願ひします。他に委員の皆様から何かございますか。

(委員からの声なし)

以上で本日の日程は全て終了しました。これにて令和7年五所川原市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

午後2時40分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年4月24日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也